

11月は児童虐待防止推進月間

「虐待かも」と思ったらすぐに「189」へ電話してください

問 こども課育成支援係 ☎ 95-9886

児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。虐待している保護者はもちろん、虐待されている子どもも自ら助けを求めることはなかなかできません。

▼児童虐待とは

児童虐待には、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトがあります。殴る、蹴る、家からしめ出すなどは身体的虐待に、子どもの前でDVや激しい夫婦げんかは心理的虐待に該当し、法律で禁止されています。

▼気づいて！虐待のサイン

虐待を受けたと思われる児童を発見した人には、通告の義務があります。表面化しづらい虐待をくい止めるためには、周囲のみなさんの気づきがとても大切です。

▼子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- ・地域などの交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

相談先 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（24時間受付）
児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-7830

刈谷児童相談センター ☎22-7111
碧南市家庭児童相談室 ☎41-8810

令和5年度衣浦衛生組合一般会計決算

問 衣浦衛生組合 ☎ 41-3479

衣浦衛生組合は、碧南市と高浜市で構成されている一部事務組合です。当組合の事業と決算状況の概要をお知らせします。

▼主な事業

し尿の処理（衛生センター）

各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理

ごみの処理（クリーンセンター衣浦）

各家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみの処理及び一般廃棄物の処理

ごみの再生処理（リサイクルプラザ）

再利用できると判断された粗大ごみの展示・販売
不用品でまだ使える物の出品・展示・販売

温水プールと浴場の運営（サン・ビレッジ衣浦）

クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した温水プール、風呂施設の運営

火葬場の運営（衣浦斎園）



歳入

区分	金額（千円）	内容
分担金・負担金	2,073,917	碧南市・高浜市の分担金
使用料・手数料	201,366	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ、衣浦斎園の施設使用料
財産収入	2,049	財産の貸付や運用などによる収入
繰越金	97,127	令和4年度からの繰越金
諸収入	25,253	資源リサイクル物の売却金
組合債	118,600	分散型制御装置等更新工事に伴う地方債
合計	2,518,312	

歳出

区分	金額（千円）	内容
議会費	475	組合議会運営に伴う費用
総務費	74,005	組合総括事業に伴う費用
衛生費	1,882,842	清掃・環境衛生事業に伴う費用
公債費	459,468	建設事業費借入金の償還費用
合計	2,416,790	